

附属機関等の概要

(令和2年10月1日現在)

附属機関等の名称	浦安市大規模土地取引等審査会
設置根拠	浦安市大規模土地取引行為等に関する条例・第9条
設置の趣旨、必要性等	大規模土地取引行為等に対し、土地取引後の土地利用について指導及び助言を市長が行うに当たり、有識者の意見が必要となるため
設置年月日	令和2年10月1日
所管事項	届け出に対する指導及び助言その他この条例に基づく行為に関する事、本市の良好な市街地環境の維持保全に関し必要な事項
公開、非公開の別	非公開
非公開とする理由	大規模土地取引行為等に伴い、土地取引以前に取引後の土地利用について、市の土地利用への適合等について審査及び調査する審査会であり、その内容を公開すると土地権利者に不利益を与える可能性があるため
非公開の根拠	浦安市情報公開条例第7条第1号
委員の人数・任期	3名 2年
委員の報酬等	委員長 9,500円/日額 委員 9,000円/日額
所管部署	都市政策部 都市計画課 開発指導係 電話 047-712-6543
備考	

委員名簿

氏名	職等	備考
中条 康彦	明海大学教授（不動産学部）	
池田 道夫	弁護士	
麻生 英之	一級建築士	